

氏名(本籍)	おぬま たか ひろ 小沼孝博(茨城県)		
学位の種類	博士(文学)		
学位記番号	博乙第2422号		
学位授与年月日	平成21年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	人文社会科学研究科		
学位論文題目	支配秩序の構築から見た清朝の中央アジア進出		
主査	筑波大学教授	博士(文学)	丸山 宏
副査	筑波大学教授	文学博士	片岡 一 忠
副査	筑波大学教授	博士(文学)	常木 晃
副査	筑波大学准教授	博士(文学)	楠木 賢道

論文の内容の要旨

本論文は、18世紀中葉に中央アジアへ進出した清朝が天山山脈の北と南すなわちジュンガリアとカシュガリアに存在していた勢力をどのように支配下に組み込み、また清朝の支配下に置かれることにより現地社会の権力構造にいかなる変化がおよんだかを考察し、支配秩序の構築という視角から清朝の中央アジア進出の実態を検討するものである。

本論文は、序章と結章のほか、全八章から構成される。第一章から第五章はジュンガリア支配に関して、第六章、第七章はカシュガリア支配に関して、第八章は実質的支配の及ばなかったカザフと清朝の関係について論述する。

序章では、まず清朝の中央アジア進出を扱ったこれまでの研究が、清朝と中央アジアの各勢力、特にジュン＝ガルとの対立の発生から、清朝がそれを征服するまでの経緯を、征服史・軍事史としてのみ論じる傾向があったとして批判する。征服達成後も清朝と現地社会との間に矛盾と軋轢が継続して存在しており、安定的支配を達成するために、乾隆帝および現地派遣官僚たちはいかなる意識を持って支配の方法を考案し策定していったのか、現地有力者の立場や権限をいかに規定し、自己の支配を正当化していったのか、それにより現地社会の権力構造がいかに変化したのかを解明するとし、研究目的を設定する。

第一章「清朝のモンゴル・チベット進出(17世紀前半～18世紀前半)」では、ジュン＝ガル征服の前史として、モンゴル勢力に対する旗制支配の導入の仕方に注目した論述を行い、18世紀前半までの清朝の領域拡大を検討する。青海ホショト部を支配した際の事例を検討しながら、清朝による旗制施行は現地社会を分断し、紛争発生や勢力糾合を阻止することを目的としつつ、一方で現地の世襲の王公一族について、その地位と属民に対する権限を一定程度保証していたことも重要であったと論じ、清朝による現地社会に対する支配のあり方を特徴づけ、第二章以降の検討の前提とする。

第二章「遊牧国家ジュン＝ガルの盛衰」では、18世紀中葉までの遊牧国家ジュン＝ガルの歴史を概観し、その集団構成、政権中枢部の構造、周辺諸勢力との関係を検討する。ジュン＝ガルは、モンゴルのオイラト諸部とその周辺の集団を編入して形成され、ガルダン＝ツェリンの頃にはイリに部長の直轄領である二十四のオトクが中枢部をなして存在し、その外縁にアンギと称する各部の有力者であるタイジの所領が配

置されていたと述べる。オトクを率いる首長はジャイサンの称号を持ち、彼等が部長の本営に出仕し、官職を得て国事に参与する構造があったと整理する。また1745年(乾隆10)以降、清朝による征服以前に、ジューン＝ガルは部長位の継承をめぐる激しい内紛により、ほぼ自壊状態となっていたことを示す。

第三章「清朝のジューン＝ガル征服と二重の支配構想」は、主に満文本『平定準噶爾方略』および満文檔案史料を利用し、清朝が1755年(乾隆20)にジューン＝ガル征服の前と後に策定した「平定準噶爾善後事宜」に見える支配構想の変遷を詳細に追究する。征服前の構想は清朝に内附していた集団の有力なタイジを封爵し盟旗制を導入する「四ハン部構想」であったが、離反者が出たため、ジュンガリアに権力基盤を有するタイジを封爵する方式に変更し、また征服活動の進捗ともなってジューン＝ガルの政治構造の認識を深めた結果、部長直属のオトクを清朝皇帝直属の「内属」として管理する方式を構想したと論じる。

第四章「ジュンガリアにおけるオイラト支配の展開－オトクを中心に」では、第三章で論及された施策の中で、第二次遠征後、1756年(乾隆21)以降に清朝がオトクの首長層の立場、行動、権限をどう規定していたかを検討し、オトクの官職の制度化、オトクを率いる世襲有力者の官僚化が進められたとする。また乾隆帝および現地派遣官僚が、支配の正当性をオイラト側にいかに説明していたかを考察し、清朝皇帝を主であるエジェン、オイラトを属下の民ないし集団であるアルバトとして一律に位置づけ、支配の開始や軍務の要求の際に再三主張したという。これは清朝がこれまで対峙したモンゴルの諸部と異なり、国家構造まで具備していたジューン＝ガルを支配する場合にこそ喫緊に必要となった支配関係を正当化する方法であろうと解釈する。

第五章「オイラト支配の破綻とイリ駐防八旗の設置」では、1756年末にオイラトが反乱を起し、清朝の支配が破綻した原因、その後におけるオイラト政策の推移とイリ駐防八旗の設置について検討する。従来の研究ではこの反乱はアムルサナの反清朝的動きに呼応したものと理解されていたが、本研究では満文檔案史料により、住民・家畜の略奪事件に際しての現地有力者の行動とそれに対する清朝側の判断の仕方を詳細に分析し、清朝の支配により現地有力者の権力行使の範囲が限定され、動揺と不満が醸成されたことを考証する。第三次遠征の後、清朝は極めて少数の残存現地勢力であったオイラトを集めオーロト＝ニルを編成し、これを基準にその他のニルも編成したことは注目すべきであり、ここに清朝によるジューン＝ガルへの対応の一端が理解できるとする。

第六章「征服前、清朝のカシュガリア政策の推移」では、1755-59年における清朝のカシュガリア政策の推移を論じる。ジューン＝ガル征服後、清朝はイリで投降したムスリム有力者を出身オアシスに帰還させ、彼等を通じたオアシス支配を企図した。支配の当初において、清朝はカシュガリアもモンゴル社会と同じく有力氏族が領主的支配を行っている想定し、白山党ホージャ勢力を利用しようとしたが、彼等が反清朝的となったため、征服に至ったと述べる。

第七章「ベク制度の創設」では、カシュガリアにおける階梯的な官僚制度であるベク制度創設の経緯を検討する。アクスに駐留した清朝の官僚シュヘデの満文の上奏文を解読し、ベク制度が従来の理解が強調するような現地の旧制度を援用した側面を持つばかりでなく、むしろ制度施行前にベクの権力闘争や恣行の実態がシュヘデにより認識され、それが制度策定の根本的な契機であったと論じる。

第八章「清朝と中央アジア諸勢力との政治的関係－カザフ遊牧勢力との関係を中心に」では、1757年にカザフのアブライが清朝に帰順した際のオイラト語の「帰降表文」を解読し、カザフが清朝のアルバトとなると述べていることに注目し、清朝は実質的支配をおよぼしていない領域にもエジェンとアルバトの関係を適応させ、対外的な秩序維持に役立てていたと論じる。

結章は、各章の概要を述べるとともに、清朝の中央アジアにおける新たな支配秩序の構築について以下のように意味づけられるとする。すなわち、清朝は清朝皇帝によるジューン＝ガル部長の地位の継承を意識し、ジューン＝ガル時代の具体的な組織を反映させた制度を策定し、観念的な支配関係についても配慮した。

これらの政治的営為には、清朝による主体的な現地社会に対する認識の深化および現地社会の権力構造の組み直しが不可分の形でともなっていたと総括する。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、1750年代後半の清朝による中央アジア進出を主題にし、従来のような征服史・軍事史や制度策定完了後の支配の静態的な制度史記述の水準を乗り越えようと試み、支配秩序の構築の動的な過程を描こうとする明確かつ新しい研究目的と成果を持った意欲的な論文として高く評価できる。

研究の成果としては、第一に、漢文史料の限界を超えて、積極的に満文檔案史料を活用し、乾隆帝の命令、現地派遣の将軍・大臣からの報告、また一部現地有力者自身の残した史料の満文訳等を解読して、制度策定の前後において現地有力者が清朝の意図する制度化から逸脱する動きが認識され、その後に清朝による判断と処理がなされて行く実態を詳細に解明している点が挙げられる。これはジューン＝ガルのガルザンドルジャアクスのバーバーの事例研究でよく示されている。第二に、従来、ジューン＝ガルの国家構造については、オイラト語・ロシア語・漢語などの断片的な史料によってのみ復元されてきたが、本論文は、例えば清朝が征服後にオトクを「内属」とし、その官職を非世襲の「公中」とし、オトクを管理する現地の上部有力者を設定しなかったと解明したことにより、逆にオトクがジューン＝ガル時代に部長直属の中枢部をなしていたことを浮き彫りにすることに成功しており、ジューン＝ガルの政権構造の復元に有力な根拠を与えることができた点も高く評価できる。

しかしながら、本論文に問題点がないわけではない。本論文では支配秩序の構築が、清朝による現地社会に対する主体的な認識の深化という方向性で把握される傾向にあるが、清朝の当初の楽観的な制度策定が、現地で受け入れられず、大きな破綻と失敗を経過している事実について、皇帝や官僚がどう苦悩したかという側面は十分に説得力をともなって論述され理論化されているとは言えない。また白山党を利用したオアシス支配が実現しなかったことは、中層基層の次元を含む現地社会の独自の政治的な特徴を加味して検討しなければ解明しがたいと考えられるが、そうした点の究明も待たれるところである。以上のような問題が指摘できるとしても、それは本論文の全体的な成果の高さを低めるものではなく、本論文の成果は清朝史・中央アジア史の学界に大きく貢献するものと言える。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。